

解約通知書

MUGEN HOME株式会社

132-0013

東京都江戸川区江戸川1丁目16番1号

TEL 03-6821-7223

FAX 050-3385-2901



(貸主住所)

(氏名)

(借主住所)

(氏名)

印

下記物件について賃貸借契約書の条項に基づき解除を申し入れます。
つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明渡し・建物占有権放棄を下記明渡日までに行います。

万一、明渡しの遅延する事があれば理由の如何を問わず所有者の指示通りに行い、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分されても一切異議申し立ては行わないこととします。(別途処分費が請求されます。)

又、上記事項により発生した損害は賠償致します。

(1) 解約申込物件		加入保証会社	
物件名		部屋番号	
所在地			
契約者氏名			
解約申込日	年 月 日	立会第一希望日	年 月 日 時
解約日	年 月 日	立会第二希望日	年 月 日 時
解約事由	帰省・住替・転勤・卒業・その他 ()		

※解約日が未記入の場合は解約通知を受けたことになりませんので必ずご記入下さい。解約通知が貸主に書面で届いた日より1ヶ月後の日までの賃料が発生致します。※例 1カ月前解約の場合【5月15日通知日 → 6月14日 最短解約日】電話連絡ではお受付できません。※解約の撤回、解約日の変更は貸主の承諾が必要になりますので予めご了承下さい。

(2) 精算金振込み口座 (※退去清算終了後2か月以内)	
銀行名	銀行・信用金庫・信用組合 支店
口座番号	普通・当座 右ツメ
(フリガナ)	
口座名義	

(3) 転居先ご住所 (精算書送付先)	
住所	〒
送付先氏名	※上記記載の契約者名と違う場合。
電話番号	() 自宅・実家・会社・() 宅内
携帯電話	() 所有者：本人・主人・妻・()

解約時の注意事項

- 退去立会日までに公共料金の精算、新聞・電話等の停止手続きをお願い致します。
公共料金等未精算分があると敷金の返却が遅れる原因となります。
- 退去立会日まで設備のチェックを行いますので電気水道は開栓したままでお願いします。
- 荷物やゴミ等残置物がある場合はその処分費用を請求させていただくことになりますのでご注意ください。